

平成26年度

第1回十島村農業委員会総会

日時 平成26年8月4日(月)

午前11時～

場所 十島村役場3階大会議室

平成26年度第1回農業委員会総会議事録

日程 件名

開会

第1 農業委員の推薦について

第2 各委員の紹介

第3 第1号議案 十島村農業委員会会長の選出について

第4 第2号議案 十島村農業委員会会長代理の承認について

第5 第3号議案 鹿児島県第1号議員の指名について

閉会

平成26年度第1回十島村農業委員会総会

局長：定刻となりましたので会を始めます。平成26年度第1回十島村農業委員会総会を開催いたします。本来ならの会の進行は議長が行なうところではありますが、会長が決まっておりませんので日程第3 第1号議案十島村農業委員会会長の決定については、事務局で進行してよろしいですか。

委員：意義なし

局長：7月5日に執行の農業委員選挙において当選されました皆さんにお祝いを申し上げます。早速総会の開催を案内しましたところ皆さまには、お忙しいなかご出会いただきましてありがとうございます。向こう3年間皆さんは、農業委員として地域の農業の振興発展や農地の有効利用にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは会次第によりまして、進行させていただきます。日程第1 農業委員の推薦についてであります。皆さま方は、選挙により選出されましたが、平成26年6月村議会におきまして、十島村議会より学識経験者として村長の肥後正司氏を農業委員として推薦により選任を頂きましたのでご紹介いた

します。肥後正司様です。詳細につきましては、配布しました農業委員の推薦書のとおりです。お目通しください。

次に日程第2 各委員の紹介であります。統一選挙後の第1回でありますので各委員のご紹介をいたします。口之島から順にご紹介いたします。中村巧委員です。今回で4期目となります。中之島の大野正巳委員です。初めてであります。平島の用澤臨委員です。今回で2期目となります。本日は欠席であります。諏訪之瀬島の山木廣美委員です。4期目です。本日は欠席であります。悪石島の有川睦男委員です。4期目です。小宝島の岩下正行委員です。3期目です。宝島の平田秀喜委員です。7期目です。最後に肥後正司委員です。2期目となります。事務局は書記の隈元仁志です。よろしくお祈いします。

本総会は、本人出席4名及び委任状を2名分ございますので、十島村農業委員会会議規則第6条の規程による過半数の出席でありますので、本日の会議は成立します。

日程第3 第1号議案十島村農業委員会会長の選出についてであります。

会長は農業委員会に関する法律第5条第2項により委員の互選により決定することになっております。選出方法としましては、選挙と指名推薦がありますが、いかが取り計らいましょうか。ご協議をお願いします。尚、指名推薦の場合は、地方自治法第118条第2項及び第3項により出会委員の全員の同意があれば投票をせずに指名推薦で決定することができます。いかがいたしましょう。

委員：推薦をお願いします。

局長：推薦ということですが、だれか委員の中から推薦をしていただければと思うのですがいかがでしょうか。

委員：事務局案はありませんか。

局長：従来は学識経験者である村長に会長をしていただいております。

委員：従来どおり、学識経験者の肥後委員を推薦いたします。

局長：肥後委員の推薦がありましたが、ご異議ありませんか。ご異議なければ挙手をお願いいたします。

委員：挙手

局長：全員挙手ですので全会一致で本案については、肥後正司委員を十島村農業委員会会長に決定いたしました。これからの進行は、十島村農業委員会会議規則第4条の規定で会長に議事進行をお願いいたします。

会長：皆さま方の推薦により会長を務めさせていただきます。議事に入る前に一言あいさつを申し上げます。

会長あいさつ

それでは会次第により、会を進めさせて頂きますが、会にあたりまして会議録署名員ですが議長一任でよろしいですか。

委員：意義なし

議長：それでは、岩下正行委員と平田秀喜委員を指名いたします。日程第4第2号議案十島村農業委員会会長代理の承認について議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：2号議案の説明をいたします。会長代理の選出ですが、農業委員会等に関する法律の第5条第6項に会長が欠けた時は又事故がある時は委員が互選した者がその職務を代理するとあります。又、十島村農業委員会会議規則第16条第2項にあらかじめ互選により会長代理を置くことができるという規定がございます。今回、会長代理を選出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長：ただいま事務局より説明がありました。選出の方法についてどのように取り扱いますか。立候補及び推薦の方法があると思いますが、どのような形を採った方がよろしいでしょうか。事務局としては立候補者がいない場合は、候補者を考えているようですが、立候補する方はいらっしゃいませんか。

委員：立候補なし。

議長：立候補者がいないようですので、事務局推薦の山木廣美さんを会長代理にお願いしてよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。なお、山木委員には事務局より事前に承諾をえているようです。

委員：全員挙手。

議長：全員賛成ですので、日程第4第2号議案十島村農業委員会会長代理の承認については山木廣美さんに決定しました。

次に日程第5第3号議案鹿児島県農業会議第1号議員の指名についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：農業委員会等に関する法律の41条第2項第1号の規定で原則として会長が第1号会員になることになっておりますが、但し書きにより委員の意見を聞いて委員のうちから会議員となるべき者を1人指名できるようになっておりますが、会長を第1号議員として指名してよいかご審議いただきたいと思っております。

議長：ただいま事務局より説明がありました。この件について、質疑ございませんか。

委員：規程通りでお願いします。

議長：規程通りでの意見ですがよろしいですか。

委員：異議なし

議長：異議なしとの事です。それでは会長を第 1 号議員に指名することで、ご異議ない方は挙手を  
お願いします。

委員：全員挙手

議長：全員賛成ですので日程第 5 第 3 号議案は会長を第 1 号議員に指名することで決定します。  
これで本日の日程はすべて終了いたしました。

平成 26 年度第 1 回十島村農業委員会総会を閉会いたします。